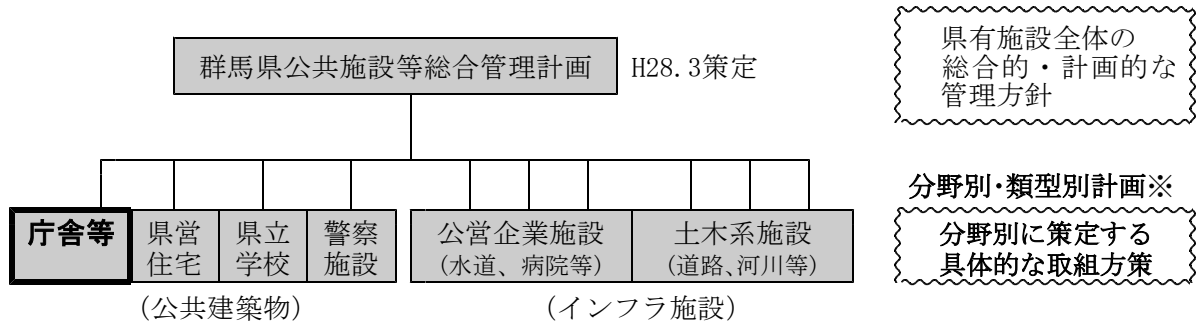


群馬県庁舎等施設管理計画の概要

H30. 3. 19 総務部管財課

1 位置づけ

「群馬県公共施設等総合管理計画」に基づく「庁舎等」施設の分野別・類型別計画



※ 国が「インフラ長寿命化基本計画」で策定を求めている「個別施設計画」に該当

2 計画期間

平成30年度～39年度（10年間）

3 対象施設・種別区分

公共建築物（敷地等を含む）のうち、別個に分野別・類型別計画を定めるものを除く全て

- ① 事務庁舎（県庁舎、合同庁舎、その他単独庁舎）
- ② 研究検査施設（衛生環境研究所、農業技術センター 等）
- ③ 文化・集客施設（群馬会館、県立図書館、昆虫の森 等）
- ④ 運動・野外活動施設（総合スポーツセンター、青少年自然の家 等）
- ⑤ 教育・支援施設（児童相談所、しろがね学園 等）
- ⑥ 職員公舎（東京事務所職員公舎、浅間家畜育成牧場公舎 等）
- ⑦ その他（貸付中施設、譲渡・廃止予定施設、未利用施設）

4 基本的な方針

総合管理計画の推進方向を基本的に踏襲。

- ① 施設総量の適正化（機能集約等）
- ② 長寿命化の推進（長寿命化、耐震化等）
- ③ 効率的な管理運営・資産活用の推進（未利用資産の処分等）

5 管理目標（主なもの）

達成水準	達成時期
<ul style="list-style-type: none"> ・資産アセスメントの結果等を活用し、機能集約を3件以上完了 ・機能集約や未利用資産の処分などを進めることで、新たな行政需要に基づき新設される施設を除き、建物延床面積を▲5%削減（H29年度比） 	<p>H39年度</p> <p>H39年度</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・重点施設（75施設）全てについて、長期保全計画の策定を完了 ・優先度の高い建築物（通常人が利用し一定以上の規模など）について、耐震診断及び耐震改修を完了 	<p>H30年度</p> <p>H39年度</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・未利用資産や暫定利用中の資産について、利活用の方針を決定 ・未利用地等面積を▲20%削減（H29年度比） 	<p>概ねH32年度</p> <p>H39年度</p>

6 推進体制

- ・県有財産利活用推進会議の場を活用し、計画の進捗管理や見直しを行う